

令和2年度大阪府狩猟免許更新案内

■新型コロナウイルス感染拡大防止へのご理解・ご協力をお願いします。

1. 適性検査は、当日複数回に分けて実施します。検査開始時間は申請書類受付時にお知らせしますので、開始時間の10分前に会場受付にお越し下さい。
2. 例年、実施していた3時間の講習については、新型コロナウイルス感染リスク低減のため、今年度は、適性検査当日に配布する資料等により、各自、自主学習を行っていただくことで3時間の講習に代替します。
3. 検査当日は、検温し、発熱等のある方、体調不良の方は、受験を控えてください。また、当日、午前9時～10時の時間帯に必ず大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループTEL06-6941-0351（代）までご連絡ください。
※この場合、手数料の返還はできませんので、予めご承知ください。
4. 検査当日は、各自マスクの着用をお願いします。

1 狩猟免許の更新

大阪府内に住所を有し、令和2年9月14日（狩猟免状の表記は「平成32年9月14日」）で有効期間が満了する狩猟免許を所持されている方が、狩猟免許を更新するためには、大阪府が実施する適性検査に合格する必要があります。また、更新対象者で、令和2年9月14日で有効期間が満了する狩猟免許以外に、有効期間満了前の他の狩猟免許を所持されている方は、複数の狩猟免許を同時に更新申請することもできます。

2 実施日時、場所、定員、申請書類提出期間

	実施日	時 間	場 所	予定定員(人)	申請書類提出期間
		適性検査			
第1回	8月13日(木)	午前9時30分～午後3時00分	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館	200	6月29日(月)～7月17日(金)
第2回	9月1日(火)	同上	同上	200	7月17日(金)～8月7日(金)

- 注意** ※ 適性検査は、当日複数回に分けて実施しますが、検査開始時間は申請書類受付の先着順となります。
※ 適性検査当日の受付は、申請書類受付時にお知らせした検査開始時間の10分前から開始します。

3 講習会及び適性検査の内容

科 目	内 容
講 習 会	①鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令（鳥獣の保護管理に関する知識を含む） ②鳥獣の判別 ③猟具の取扱い ※ 適性検査当日に配布する資料等により、各自、自主学習を行っていただくことで代替します。
適性検査	①視力 ②聴力 ③運動能力

- 注意** ※ 視力、聴力等を矯正している方は、眼鏡、補聴器等の補助具を必ずご持参ください。

4 手数料

狩猟免許更新手数料は、申請書類等申請先（公益社団法人 大阪府猟友会）に現金で納付してください。

狩猟免許更新手数料・・・更新しようとする狩猟免許の種類ごとに2,900円

例) 第1種銃猟免許のみ更新：2,900円

第1種銃猟免許及びわな猟免許の2種類を更新：5,800円

第1種銃猟免許、わな猟免許及び網猟免許の3種類を更新：8,700円

- 注意** ※申請書受付後は、手数料の返還はできません。

5 狩猟免許更新の申請手続

(1) 申請書類等

ア 狩猟免許更新申請書・受験票 1部

イ 写真 1枚

※ 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受験票に貼り付けてください（はがれないように貼付のこと）。

裏面に続く

ウ 医師の診断書 1枚

※ 次の①・②・③いずれにも該当しないことを証するもの。

①精神障害又は発作による意識障害をもたらす、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるものにかかっている者

環境省令で定めるもの：統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）等

②麻薬、大麻、あへん、又は覚醒剤の中毒者

③自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

（上記①②に該当する者を除く。）

※ ただし、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の銃砲所持許可を現に受けている方で、狩猟免許更新申請書にその所持許可証番号及び交付年月日を記載し、猟銃・空気銃所持許可証の写し（顔写真のあるページ）を添付される場合は、診断書の提出は不要です。

エ 現在有効な狩猟免許（原本）

※ 更新を受けようとする免許

※ 狩猟免許の記載事項に変更がある場合は、事前に変更手続きを済ませておいてください

(2) 申請書類等の提出先及び提出時間

ア 提出先

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階
公益社団法人 大阪府猟友会 Tel 06-6941-3113

イ 提出時間

申請書類提出期間中の午前9時30分から午後4時30分（土曜、日曜及び祝日を除く）に直接持参してください。やむをえず郵送する場合は、日中に連絡がつく連絡先を必ず明記してください（郵送の場合、消印有効）。

(3) 申請書類等の配布場所

ア 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階
公益社団法人 大阪府猟友会 Tel 06-6941-3113

イ 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎23階
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ Tel 06-6941-0351（代）

※ 申請書類等の配布期間は、令和2年6月29日（月）から令和2年8月7日（金）までです。

※ 申請書類等の郵送を希望される場合は、封筒の表に「狩猟免許更新申請書請求」と朱書し、住所及び氏名を記入した返信用の定形外封筒（A4サイズの書類が入るもの。120円切手を貼付のこと）を同封の上、ア又はイまでお送りください。申請書を2部以上希望される場合は、ご相談ください。

6 その他

(1) 申請書類提出後、適性検査を受検できなくなった場合は、実施日の2日前（土・日・祝を除く）までに、公益社団法人大阪府猟友会へご連絡ください。

(2) 狩猟免許の更新申請に関するお問い合わせは、大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課又は公益社団法人大阪府猟友会へお願いします。

(3) 講習会及び適性検査会場への自動車でのご来場は、ご遠慮ください。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ
電 話 06-6941-0351 内線2748
FAX 06-6613-6276